



2018年12月26日
株式会社 阿波銀行

「働き方改革セミナー」の開催について

阿波銀行（頭取 長岡奨）は、2019年1月24日（木）に「働き方改革セミナー～「働き方」について正しく理解し、生産性向上をめざしましょう～」を開催いたしますので、お知らせします。

当行と徳島労働局は、地元徳島の働き方改革をより一層推進し、お客さまの生産性向上等に向けた取組みを支援するため、2017年10月に「働き方改革に係る包括連携協定」を締結しております。

当セミナーは、そうした取組みの一環として、徳島労働局および株式会社あしたのチームから講師をお招きし、働き方改革関連法の内容やクラウド型人事評価制度等についてご講演いただきます。

当行は、今後も各種セミナーの開催等を通じ、お客さまの経営課題解決に向けたサポートに取り組んでまいります。

記

【セミナー内容】

日 程	2019年1月24日（木）14:00～16:00（受付13:30～）
会 場	あわぎんホール 5階 小ホール（徳島市藍場町2-14）
講 師	徳島労働局、株式会社あしたのチーム
テ ー マ	「労働時間法制の見直し」、「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保」 「働き方改革を支援する助成金制度」、「クラウド型人事評価制度」等
定 員	100名 ※定員となり次第、締切とさせていただきます。
参 加 料	無料
申 込 方 法	セミナーの参加には事前のお申込みが必要です。参加申込書に必要事項をご記入のうえ、お近くの阿波銀行本支店の窓口もしくはFAXにてお申込みください。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

営業推進部 地方創生推進室	片山・須見 【TEL】 088-656-7739 【FAX】 088-623-3549
経営統括部 C I S 推進課	枝川・澁谷 【TEL】 088-656-7709

働き方改革セミナー

～「働き方」について正しく理解し、生産性向上をめざしましょう～

働き方改革関連法が2018年6月29日に成立、7月6日に公布され、労働時間の上限規制や年次有給休暇の確実な取得等について、2019年4月から順次施行されることとなっています。

事業主のみなさまに改正法に沿った取組みをすすめていただくとともに、労働関係の助成制度等についてさらに理解を深めていただくため、本セミナーを開催します。

日時 2019年1月24日(木) 14:00～16:00(開場13:30)

場所 あわぎんホール 5F小ホール(徳島市藍場町2丁目14番地)

定員 100名様(事前申込制)

内容

参加
無料

<第1部> (14:00～15:10) 講師:徳島労働局

～ 徳島労働局との「働き方改革に係る包括連携協定」事業(※) ～

- ◆ 「労働時間法制の見直しについて」
- ◆ 「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保について」
- ◆ 「働き方改革を支援する助成金制度について」

<第2部> (15:20～16:00) 講師:株式会社あしたのチーム

- ◆ 「働き方改革とクラウド型人事評価制度について」

※阿波銀行と徳島労働局は、地元徳島の働き方改革をより一層推進し、お客さまの生産性向上等に向けた取組みを支援するため、2017年10月「働き方改革に係る包括連携協定」を締結しています。

働き方改革セミナー

<お申込み・お問合せ>

株式会社阿波銀行 営業推進部 地方創生推進室
電話 088-656-7739 FAX 088-623-3549

担当： 片山・須見

どなたでも参加できます。下記申込書にご記入のうえ、お近くの阿波銀行
本支店窓口、もしくはFAXにてお申込みください。

申込締切 1月22日(火)

働き方改革セミナー参加申込書

事業所名			
住所・連絡先	電話番号(- -)		
参加者名①		役職	
参加者名②		役職	

【個人情報の利用目的について】

ご記入いただいた内容は、当行とお客さまとの取引において、各種サービスや金融商品のご提案等に利用させていただく場合がございますのでご了承ください。またご記入いただきました情報は、徳島労働局および株式会社あしたのチームとで管理し、①本セミナーの実施・運営、②セミナー後の対応状況等の把握のため、一定期間アンケート等による追跡調査、参考情報の提供などに使用します。